

- 県内の畜産農家は、近年の穀物飼料価格の高止まりにより、生産費が増大していることから安定した飼料生産基盤の確保が必要。一方、飼料用稲・米の取組み希望が増加。畜産農家での利用拡大により、**飼料自給率の向上と生産コストの低減**を図るとともに、**飼料用稲・米生産に取組む組織に対する支援**が喫緊の課題。
- このため、耕種サイドと連携した飼料用稲・米生産を推進し、生産する組織等の育成や**適正な給与体系を確立**。
- その結果、飼料用稲・米の作付面積が増加するとともに、畜産農家の**飼料自給率が向上**。

## 具体的な成果

## 1 飼料用稲・米の栽培面積の増加

■各地域の推進協議会と連携した栽培・利用計画の策定(需給調整)や栽培管理指導、適期収穫・調製指導、生産費調査により作付面積が増加

(H26→H28)

- ①飼料用稲作付面積  
277ha → 381ha
- ②飼料用米作付面積  
349ha → 815ha



## 2 効率的な給与による生産性の向上

■給与指針に基づき飼料用稲・米の給与割合を農家に応じて配合割合を提示。

■**県内産の飼料用稲・米の利用が増加**

- ①飼料自給率
 

乳用牛	74 %	→	79 %
肉用牛	66 %	→	68 %
- ②穀物自給率
 

養鶏	7.2 %	→	11.1 %
養豚	7.3 %	→	9.3 %

## 3 飼料用米の専用品種の栽培技術確立

■収量確保のため多収性品種の「やまだわら」を知事特認品種として選定し、「やまだわら」の安定生産に向けた**栽培マニュアル**を策定

## 4 新たな飼料生産受託組織の育成

■若手の畜産農家で組織された2組織について、**株式会社へ移行**した。

## 普及指導員の活動

平成27年

- 「やまだわら」の栽培技術確立に向けた実証ほを設置。
- 各地域推進協議会と連携し、栽培利用計画の策定等を支援。
- 飼料成分の分析による適正給与割合を検討**
- 飼料生産を受託する組織受託組織の育成



平成28年

- 各地域推進協議会と連携した栽培利用計画の策定を支援及び機械施設導入への支援。
- 飼料用米や飼料用稲の生産受託組織の育成。
- 実証ほに基づく**「やまだわら」栽培マニュアルの策定**

## 普及指導員だからできたこと

・広域普及指導センターと各地域農林振興センターが役割分担を行うことにより、**耕種農家や畜産農家の要望を調整**し、関係機関との調整もスムーズに行なうことができた。

・研究機関と共に**飼料用稲の給与による乳量、乳質、肉質の分析**を行い、経営体に応じた配合割合を定めることができた。

# 耕畜連携による飼料用稲・米の生産利用拡大

活動期間 平成 27 年度～（継続中）

## 1 取組みの背景

県内の畜産農家は、近年の穀物飼料価格の高止まりによって、生産コストの大部分（5～7割）を占めている飼料コストが大きな負担となっていることから、安定した飼料生産基盤の確保が必要となっている。

このため、耕種サイドと連携した飼料用稲・米の作付推進や畜産農家での利用拡大によって、飼料自給率の向上と生産コストの低減を図るとともに、飼料用稲・米生産に取組む組織に対する支援が喫緊の課題となっている。

そこで、畜産指導担当では平成 27 年度から、飼料用稲・米の生産利用拡大を図るため、「飼料用稲・米の作付面積の拡大」や「効率的な給与による生産性の向上」、「飼料生産受託組織等の育成」に取り組むこととした。

## 2 活動の内容

### (1) 飼料用稲・米の作付面積の拡大

- 各地域の推進協議会では、飼料用稲・米の生産計画の策定や栽培技術の平準化等を図るための活動を実施しているが、広域普及指導センター（以下、「センター」という。）は、各農林振興センターや農協、農政局、市町等と連携して、栽培・利用計画の策定（需給調整）や栽培管理指導、適期収穫・調製指導、生産費調査などの支援を行っている。
- 平成 27 年 1 月、新たに富山市大沢野地区において、センターをはじめ耕種農家や畜産農家、農協、行政機関等が参画する「大沢野地区WC S 推進協議会」を設立し、栽培が拡大している飼料用稲の栽培技術の向上や安定した品質の稲WC S 生産を目的として、計画策定等の検討会や圃場巡回指導を耕種サイドと連携して実施している。
- 平成 26 年度に、知事特認の多収品種として「やまだわら」を選定し、各農林振興センターにおいて実証ほを設置し、栽培技術の確立を図った。平成 28 年度には「やまだわら」栽培マニュアルの作成に向け、試験場とも連携し栽培技術の確立に向け取り組んだ。



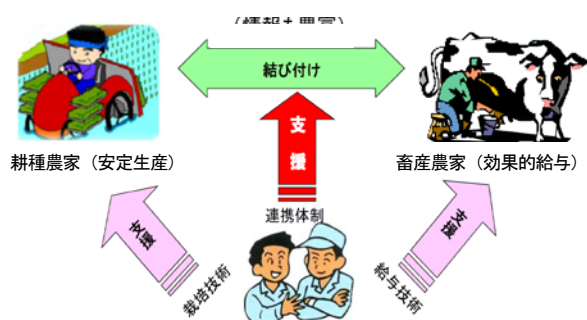
### (2) 効果的な給与による生産性の向上

- センターでは、畜産経営における飼料自給率の向上による生産コストの低減を図るため、畜産農家での飼料用稲・米の利用を拡大し、効果的な給与による生産性のアップに取り組んでいる。
- 給与に当たっては、畜産研究所や農林振興センター等と連携して作成した、飼料特性や給与方法、効果等を記載した「飼料用稲栽培・利用等指針」及び「飼料用米利用マニュアル」を活用し、この指針等に基づいた指導を行うとともに、給与による畜産物の品質や生産性への関連性についても調査分析を実施した。
- また、飼料用稲・米の利用拡大のために必要な機械や施設等の整備を図るため、補助事業やリース事業の活用に対する支援も行っている。



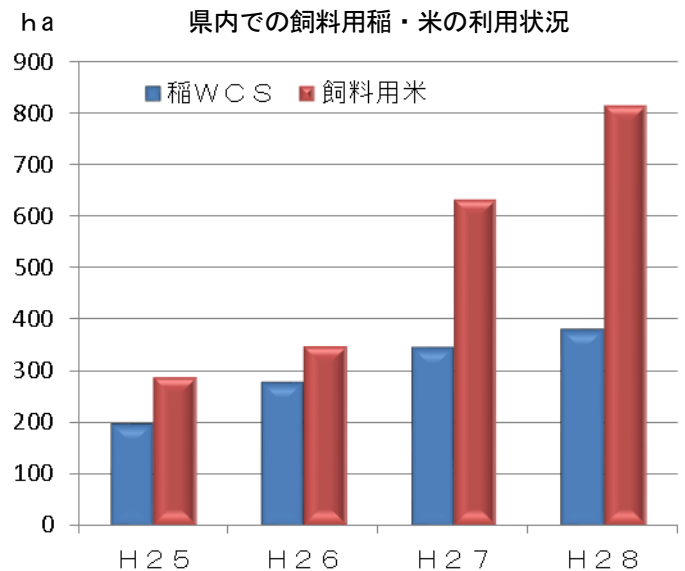
### (3) 飼料生産受託組織等の育成

- 既存営農組合の飼料用稲・米生産への取組み開始や飼料生産を受託する組織（コントラクター）の新設がなされており、事業計画策定や栽培・収穫指導など組織運営全般に対する支援に取り組んでいる。
- 特に、若手の畜産農家で組織された 2 組織については、株式会社への移行や稲WC S の利用計画策定、収穫・調製指導、新規雇用、機械・施設等の導入などへの支援によって、組織の育成強化を図っている。



### 3 具体的成果

指 標	H26	H28
飼料用稲		
作付面積	277ha	381ha
粗飼料自給率		
乳用牛	74%	79%
肉用牛	66%	68%
飼料用米		
作付面積	349ha	815ha
飼料用米給与農家数	25戸	27戸
穀物自給率		
豚	7.3%	9.3%
鶏	7.2%	11.1%
飼料生産受託組織		
受託面積 (2組織)	140ha	282ha
組織数	23組織	35組織



#### (1) 飼料用稲・米推進協議会の設置

- ・ 耕畜サイドと畜産サイド、関係機関等の関係強化が図られたことで、飼料用稲・米の需給調整や栽培技術の統一化などの課題を共有化し、課題解決のための対策を講じたことや、生産から収穫・給与・堆肥還元など、地域環境に優しい資源循環型農業への寄与が、作付面積の拡大につながった。

#### (2) 「飼料用稲栽培・利用等指針」及び「飼料用米利用マニュアル」に基づく給与指導

- ・ 畜種別の飼料用稲・米の栄養的価値や給与方法、給与効果等についてのマニュアル等の作成とそれに基づいた給与指導によって、畜産農家における理解が進んだことで新規参画や利用拡大に結びついた。

#### (3) 補助事業等を活用した機械・施設の整備

- ・ 作業効率の向上のための飼料生産受託組織等での飼料用稲の収穫・調製機械や、飼料用米の利用促進のための破砕機や保管施設等、飼料用米の給与による規模拡大に必要な鶏舎 (2棟建設中、13.5万羽規模) を補助事業やリース事業を活用して整備したことが生産・利用拡大につながった。



#### (4) 新たな飼料生産受託組織の育成強化

- ・ 飼料用稲・米の生産、面積の拡大には受託組織の育成が重要であることから、新たな組織の設立や法人化に支援するとともに、推進協議会への参画や、収穫・調製機械の導入による作業効率の向上、適期収穫・適切な調製保管等による品質の向上に努めたことにより、受託面積が拡大する結果になった。

#### (5) 多収性品種「やまだわら」の栽培技術の確立

- ・ 飼料用稲・米の生産、面積の拡大には生産者サイドでは収量の確保が重要であることから、多収性品種「やまだわら」の栽培技術の確立が図れ、栽培面積の拡大につながった。

### 4 農家等からの評価・コメント (A農家)

- ・ 地元で取れた飼料用米を鶏に給与し、生産された卵と鶏糞を地元へ供給したいとの思いで、取り組みを開始した。施設整備や飼料用米の確保などの関係機関の支援により、順調に利用量は増加してきている。飼料用米は、鶏の嗜好性が良く、また、給与により鶏糞が乾燥しやすいメリットもあり、今後、さらに利用量を増加させていきたい。

### 5 普及指導員のコメント (広域普及指導センター 副主幹普及指導員 国吉誠)

- ・ 耕種農家と畜産農家の需給調整、栽培管理指導、給与指導、生産利用に必要な機械施設の整備、新品種の選定・栽培技術の確立など、県、農林振興センター、試験研究機関、市町村、JA等関係機関が、役割分担しつつ有機的に連携し、幅広く厚みのある取り組みを展開したことが、栽培面積や給与量の増加等の成果につながったものと考えられる。

今後、さらなる利用拡大を計画する畜産農家もあり、引続き、関係機関と連携して支援していきたい。

### 6 現状・今後の展開等

**(1) 効率的な生産体制の確立**

- ・ 今後も、栽培面積の拡大が見込まれ、収穫・調製作業が短期間に集中することや品質の向上を図る上からも、推進協議会や受託組織の連携による圃場の団地化や栽培管理の統一化、稲WCS専用収穫機の導入等の検討が必要である。

**(2) 安定的な供給・利用体制の確立**

- ・ 畜産農家での利用量を拡大するためには、飼料用米や稲WCSについて、市町村間を越えた県域でのマッチングや効率的な運搬・流通体制の確立とともに、通年給与に向けた保管施設や米破砕機、配合飼料との混合用機械、稲WCS細断機等の整備の検討が必要である。